



# 改正業務報酬基準説明会 埼玉県DVD開催のご案内

建築士事務所の開設者がその業務に関して  
請求することのできる報酬の基準が改正されました。

2019年  
告示第98号  
版

参加費  
**無料!**

DVD講習

CPD  
認定  
プログラム

# 開催趣旨

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準が改正されました。

国土交通省では、近年、建築物の設計業務及び工事監理業務が多様化・複雑化していることや、発注者の要求水準が高まったこと等に伴い、業務報酬基準の前提としている業務と現状の業務実態に乖離が生じていることを踏まえ、先に実施の調査結果に基づき、建築士が業務に応じた適正な報酬を得ることができるよう、同基準の改正を行いました。

つきましては、同基準の改正内容について建築士をはじめとした関係方面へ広く周知を図るため、参加費無料の説明会を開催いたします。

この機会に多くの方々に聴講いただき、建築士の適正な業務報酬による業務の健全化、良質な建築物の提供に役立てていただきますようお願い申し上げます。

## 主催等

主催：公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人埼玉建築士会、

共催：公益社団法人日本建築家協会、一般社団法人日本建築構造技術者協会、

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般社団法人日本建設業連合会、

一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会、一般社団法人建築設備技術者協会、

協力：国土交通省

## 講義科目

①建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準の改正内容等について

②改正建築士法の概要（情報提供）

## 埼玉県DVD 開催地・開催日時・定員・会場・申込先等

~~建産連会場~~ 平成31年3月4日(月) 14:00～16:00 埼玉建産連研修センター101室 (さいたま市南区鹿手袋4-1-7)

熊谷会場 平成31年3月12日(火) 14:00～16:00 熊谷流通センター組合会館 201会議室 (熊谷市問屋町2-4-1)

川越会場 平成31年3月15日(金) 14:00～16:00 東上パールビルディング8F第1・2室 (川越市脇田本町15-13)

大宮会場 平成31年3月19日(火) 14:00～16:00 大宮ソニックシティ604室 (さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

●受付：各会場とも13時30分～ ●定員：各会場50名(先着順) ●参加費：無料

●申込：各会場の開催日の5日前までに下記申込書にご記入の上、FAXにより埼玉建築士会にお申込みください。

折り返し受講券をFAXさせていただきます。(問い合わせ：埼玉建築士会 TEL048-861-8221)

埼玉建築士会行 申込FAX 048-864-8706

### 改正業務報酬基準説明会(埼玉県DVD開催)申込書

氏名：

会社名：

連絡先TEL：

連絡先FAX：

希望会場： 3/4 建産連会場  3/12 熊谷会場  3/15 川越会場  3/19 大宮会場